

令和4年度（処遇改善・特定処遇改善加算関係）賃金説明

1）一①雇用条件（訪問介護 常勤職員）

- 資格手当
 - 実務者研修：20,000円
 - 介護福祉士：40,000円
- 住宅手当：世帯主に15,000円
- サ責者手当：7件ごとに10,000円



1) 一②雇用条件（訪問介護 常勤職員）

- 処遇改善加算交付金
- <介護保険>
 - 介護福祉士：500円/時間
 - 実務者研修：300円/時間
 - 初任者研修：200円/時間
- 特定処遇改善加算交付金
 - サ責：400円
 - 一般：200円
 - その他：150円
- ベースアップ加算手当（手当項目追加＋不足は一時金支給）
- 福利厚生
 - 制服貸与（上着のみ）
 - 社内駐車場無料
 - 研修費用補助制度あり、他

< 障害福祉 >

- 140円/時間
- 120円/時間
- 100円/時間

・ 150円/時間

・ 100円/時間



1) 一③雇用条件（訪問介護 登録パート）

- 基本時給 ： 9 0 0 円／1時間
- 処遇改善手当＋特定処遇改善手当
 - 初任者研修終了 ： 1 5 0 円／1時間
 - 実務者研修終了 ： 1 7 0 円／1時間
 - 介護福祉士 ： 1 9 0 円／1時間
 - 介護福祉士＋サ責 ： 2 4 0 円／1時間
- ベースアップ加算手当（手当項目追加＋不足は一時金支給）

2) 雇用条件 デイサービス 常勤職員

- 基本給：160,000円
- 資格手当：40,000円
- 処遇改善手当：10,000円
- 生活相談員手当：30,000円
- 住宅手当：15,000円
- ベースアップ加算手当（手当項目追加＋不足は一時金支給）